

# エコアクション21 環境活動レポート

平成29年度版

(期間：平成28年9月～平成29年8月)



コンクリート破砕プラント

鹿児島県リサイクル株式会社

平成29年10月30日発行



## 環境理念

近年、産業経済の発展に比例し、産業廃棄物も膨大化しており、その処分については各企業はもとより地方公共団体においても対策に苦慮しております。

当社は、より積極的に環境保全に取り組み、地球に優しく、環境を守り、地域社会に貢献していくという大きな理念と自負を抱きつつ、当社の事業を推進してまいります。

## 環境方針

産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理を行うにあたり、地域社会に信頼される企業であり続けるため、具体的な目的及び目標をもって事業に取り組みます。

### <環境保全への行動指針>

1. 事故・災害を未然に防ぐための対策を確立し、常に見直します。
2. 環境法令・規制・協定・自主基準及び関係者との約束事項を遵守します。
3. 環境保全のための従業員教育を積極的に行います。
4. 省エネルギー、資源の有効利用を目指して、環境負荷削減に取り組みます。
  - (1) 電力の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
  - (2) 収集運搬車・重機の燃料消費に伴う二酸化炭素の削減
  - (3) 一般廃棄物・受託産業廃棄物の3R（減量、再使用、再生利用）の推進
  - (4) 水資源の節水
  - (5) リサイクル製品の購入

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

5. 河川・道路清掃への積極的参加と地域環境保全の推進に努めます。
6. 工場内の5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の推進に努めます。
7. 環境方針は全従業員に周知するとともに、社外に公表します。

制定日：平成20年10月23日

改定日：平成29年 9月 1日

代表取締役 西 窪 勝

## 【1】事業活動の概要

### 1. 事業所名及び代表者名

鹿児島県リサイクル株式会社

代表取締役 西窪 勝 (にしくぼ まさる)

### 2. 所在地 (認証・登録の適用事業所)

〒891-0144

鹿児島市下福元町字金見山 1987 番地

### 3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：高吉 広樹

連絡先：TEL 099-260-4322

FAX 099-260-3808

E-mail [risaiculu@po4.synapse.ne.jp](mailto:risaiculu@po4.synapse.ne.jp)

ホームページ <http://www2.synapse.ne.jp/k-recycle/>



### 4. 事業内容 (認証・登録の範囲)

- ・産業廃棄物収集運搬及び処分業 (中間処理)
- ・一般廃棄物処理業
- ・建設業 (土木工事業・とび・土工工事業・解体工事業)

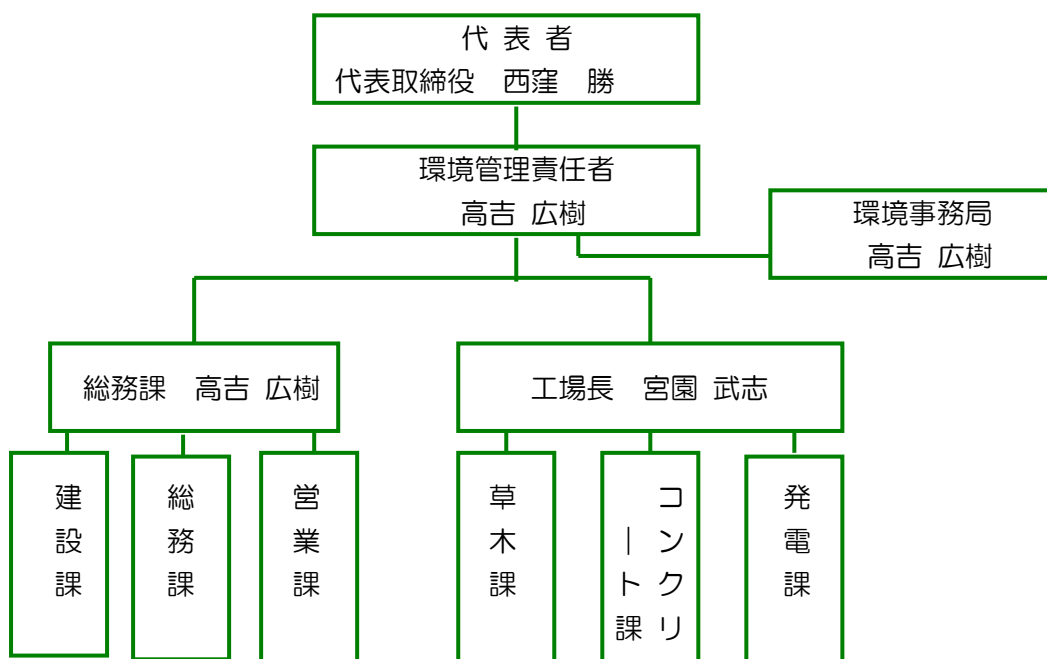
### 5. 法人設立

- ・平成3年11月1日

### 6. 事業規模

- ・資本金 10百万円
- ・従業員 20名 (役員4名 職員11名 パート5名)
- ・売上高 224百万円 (平成28年9月～平成29年8月)

### 7. 環境マネジメント組織図



## 8. 事業許可の内容

### ◇廃棄物処分量及び収集運搬関係

- 一般廃棄物処分量許可証（鹿児島市） 許可番号 第1007号  
【許可年月日：平成28年6月12日～平成30年6月11日】  
事業区分：中間処理（破碎）  
取扱品目：草木類（解体木、枝、根、竹、草）
- 産業廃棄物処分量許可証（鹿児島市） 許可番号8222045940号  
【許可年月日：平成29年3月28日～平成34年3月27日】  
処分方法：破碎  
取扱品目：木屑、繊維屑、ガラス屑・コンクリート屑及び陶磁器屑、がれき類  
以上4種類
- 産業廃棄物収集運搬業許可証（鹿児島県）許可番号04604045940号  
【許可年月日：平成24年12月14日～平成29年11月13日】  
処分方法：破碎  
取扱品目：廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず 以上8種類
- 産業廃棄物収集運搬業許可証（鹿児島市）許可番号8214045940号  
【許可年月日：平成29年10月17日～平成34年10月16日】  
取扱品目：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類

### ◇建設業許可証

- 鹿児島県知事 許可（般一24）第13752号  
【許可の年月日：平成25年2月6日～平成30年2月5日】  
建設業の種類：土木工事業、とび・土工工事業
- 鹿児島県知事 許可（般一28）第13752号  
【許可の年月日：平成28年7月20日～平成33年7月19日】  
建設業の種類：解体工事業

## 9. 施設等の状況・廃棄物処理フロー

### 【処理施設】

- 木屑、繊維屑破碎機 処理能力：80t/日 （御池鐵工所製）
- 立木、剪定木、木根類破碎機 処理能力：96t/日 （ワイリーバルト社製）
- コンクリート破碎機 処理能力：960t/日 （幸袋製作所製）

### 【発電施設】（田熊プラント製）バイオマス発電

- タービン発電機 700kW 3,300V
- ディーゼル発電機 280kW 440V

### 【重機・運搬車両】

- 10tダンプ 1台、3tユニック 1台、2tダンプ 1台、フォークリフト 1台

10. 年間処理実績 平成29年度（平成28年4月～平成29年3月）

- ・収集・運搬量 22.92 t（産業廃棄物）
- ・中間処理量 33,484 t（産業廃棄物） ・中間処理量 167 t（一般廃棄物）

【廃棄物処理フロー】

建設副産物の再生と発電の100%リサイクルで鹿児島県のCO<sub>2</sub>削減に貢献。



- ・ 再生骨材（RC-40.30）は、平成29年9月 かがしま認定リサイクル製品として認定されました。
- ・ 炭化設備については、現在稼働はしていないが、製品（床下調湿剤）の在庫がある為、販売は行っております。

【主な設備の紹介】



① 廃コンクリート・アスファルト破砕機



② 廃木材破砕機



③ 発電設備

① 廃コンクリート・アスファルト破砕機	公共・民間の解体工事から排出される、がれき類（廃コンクリート・廃アスファルト）を受入。重機にて小割・選別を行い、120 t/hで3次破砕まで行い、再生骨材を製造しています。
② 廃木材破砕機	公共・民間の解体工事から排出される廃木材を選別し、10 t/hで破砕します。発電設備（ボイラー）の燃料となるチップを製造しています。
③ 発電設備	産業・一般廃棄物として家屋解体木・伐採木・木根・竹・草などを受入、破砕処理（チップ化）しています。そのチップを自家発電設備の燃料として再利用、電力は場内施設（コンクリート・アスファルト破砕機、木くず破砕機）また、事務所・現場休憩所で使用されています。



## 【2】環境負荷の推移

平成23年度～平成29年度の環境負荷は下記の通りです。

		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
電力	購入	kWh	14,278	13,039	14,312	14,347	14,053
	CO <sub>2</sub>	t-CO <sub>2</sub>	8.75	7.99	8.77	8.79	8.61
	自家発電	kWh	443,800	622,800	507,400	451,500	522,300
	CO <sub>2</sub> 抑制	t-CO <sub>2</sub>	272.1	381.8	311.0	276.8	320.2
燃料	A重油	ℓ	89,700	77,100	48,400	30,500	32,400
	軽油	ℓ	65,524	74,932	79,986	81,212	79,563
	ガソリン	ℓ	17,217	14,437	11,182	10,746	10,928
	CO <sub>2</sub>	t-CO <sub>2</sub>	455.0	439.1	367.0	320.7	323.2
水	地下水	m <sup>3</sup>	12,328	16,529	13,798	10,939	11,250
廃棄物	産業	t	323	289	277	262	244
	一般	Kg	213	181	164	162	170

		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
電力	購入	kWh	13,689	13,949			
	CO <sub>2</sub>	t-CO <sub>2</sub>	8.39	8.55			
	自家発電	kWh	441,500	449,400			
	CO <sub>2</sub> 抑制	t-CO <sub>2</sub>	271	275			
燃料	A重油	ℓ	32,200	31,000			
	軽油	ℓ	63,289	69,796			
	ガソリン	ℓ	11,211	11,099			
	CO <sub>2</sub>	t-CO <sub>2</sub>	280.6	293.2			
水	地下水	m <sup>3</sup>	9,511	10,863			
廃棄物	産業	t	257	236			
	一般	Kg	205	189			

※電力の二酸化炭素実排出係数：九州電力平成25年度 0.613kg-CO<sub>2</sub>/kWh を適用し、遡って算出

※平成30年度より九州電力平成28年度 0.483kg-CO<sub>2</sub>/kWh を適用。



### 【3】平成 29 年度環境目標とその実績

平成 25 年度～27 年度の 3 カ年の平均実績値を基準値に設定して環境負荷削減に取り組みました。  
その他の目標項目も含め、平成 29 年度の目標と実績、評価は次の通りです。

項 目	単 位	基準値 ※1	平成 29 年度					
			平成 28 年 9 月～平成 29 年 8 月					
			増減率	目標値	実績	増減率	評 価 ○：達成 ×：未達	
二酸化炭素 排出量	電力(購入) ※2	kWh t-CO <sub>2</sub>	14,239 8.73	△2%	13,953 8.53	13,688 8.39	△4%	○
	燃料	k ℓ t-CO <sub>2</sub>	128.3 336.2	△2%	125.7 329.5	106.7 279.4	△17%	○
水使用量	地下水揚水	m <sup>3</sup>	12,097	△2%	11,855	10,571	△13%	○
廃棄物発生 量	一般	kg	165	△2%	162	205	24%	×
	産業	t	261	△2%	256	233	△11%	○
	産廃受託再 生率 ※3	%	99	—	99	99	0	○
リサイクル製品購入	品	20	+2	22	22	+2	○	
地域清掃活動	回	25	+2	27	27	+2	○	

※1 基準値：平成 25 年度～27 年度の 3 カ年の平均実績値を基準値に設定

※2 電力の二酸化炭素実排出係数：九州電力平成 25 年度 0.613 kg-CO<sub>2</sub>/kWh を使用

※3 産廃受託再生率実績：平成 29 年度 自社産廃排出量 233 t / 受託産廃中間処理量 33,484 t



#### 【4】平成29年度の主要な環境活動計画の内容

活動計画	実施	次年度計画
1. 二酸化炭素の排出量の削減 (1) エコドライブの徹底 ①アイドリングストップのステッカー貼り付け ②車間距離を守り、急発進、急加速、急停車をしない ③制限速度、積載量の順守 ④始業前に、運搬車両・重機等の点検・整備を実施する	○ ○ ○ ○	継続
(2) 処理施設、重機等の効率的運転の徹底 ①始業前に重機等の点検・整備を行う ②効率の良い作業を心がける（作業前ミーティング）	○ ○	継続
(3) 電力の削減 ①エアコンの温度設定は夏28℃、冬20℃に設定する ②昼休み時間の不要照明の消灯 ③使用していないパソコン機器の電源を切る ④節電の表示を貼る	○ ○ ○ ○	継続
2. 一般廃棄物の削減 ①紙の両面使用とミスコピーの削減 ②新聞紙・段ボール類の有効活用（再資源化施設への持込）	○ ○	継続
3. 産業廃棄物の3R対策 ①選別の徹底（燃えがら、廃プラ・ゴム類、繊維くず）	○	継続
4. 水資源の削減 ①節水の表示を貼る ②車輛の洗車時は、水を出しっぱなしにしない ③水使用時は、適度な水量を心がける	○ ○ ○	継続
5. リサイクル品購入 ①コピー用紙の再生紙（古紙配合）へ全面切替 ②事務用ファイルのグリーンマーク製品購入切替	○ ○	継続
6. 地域環境保全活動 ①県道沿い・地元河川の清掃活動に積極的に参加する ①環境をテーマにしたセミナーに積極的に参加する ②環境目標や対策等を事務所、各車両、重機等に表示する	○ ○ ○	継続

#### 【5】平成30年度 環境目標

項目	単位	基準値 H25~27 3年間の 平均値	平成30年度		平成31年度		平成32年度		
			H30/9~H31/8		H31/9~H32/8		H32/9~H33/8		
			増減率	目標値	増減率	目標値	増減率	目標値	
二酸化炭素削減	電力※ 購入分	t-CO <sub>2</sub>	6.88	△3%	6.67	△4%	6.60	△5%	6.53
	燃料	t-CO <sub>2</sub>	336.2	△3%	326.1	△4%	322.8	△5%	319.4
水削減	地下水 揚水	m <sup>3</sup>	12,097	△3%	11,734	△4%	11,613	△5%	12,262
廃棄物削減	一般	kg	165	△3%	160	△4%	158	△5%	157
	産業	t	261	△3%	253	△4%	251	△5%	248
リサイクル製品購入	品	20	+3	23	+4	24	+5	25	
地域清掃活動	回	25	+3	28	+4	29	+5	30	

※電力の二酸化炭素換算値：九州電力 平成28年度実排出係数 0.483kg-CO<sub>2</sub>/kWh を使用



## 【6】平成29年度の代表者による全体の評価と見直し

平成29年9月に全体の評価と見直しを行いました。

目標・活動計画の改善活動を積極的に行い、電力以外は環境負荷削減などの目標を達成することができました。今年度の自家発電（チップ）による二酸化炭素削減量は、275 t（鹿児島県に実績報告）で環境に配慮した廃棄物処理システムの運用が出来ていると考えています。

地域社会活動として、河川清掃、県道沿いの清掃活動など地域環境保全活動を行いました。地元住民との交流も深まり、地域社会に根ざした企業として好ましい成果が上がっています。

平成30年度以降も職員に対して環境教育の充実を図り、また他社の良いところは取り入れるなど積極的にエコアクション21システム運用で環境保全活動に取り組み、企業イメージアップに繋げて行きます。

## 【7】環境関連法規制等の順守状況、法違反、訴訟等の有無

(1) 当社が法的義務を受ける主な環境関連法・条例等は次の通りです。

法令・条例名	該当する設備・項目	要求事項
廃棄物処理法	産廃収集運搬業 一般・産廃中間処理業	許可・委託契約書・マニフェスト・実績報告・車両表示、等
大気汚染防止法	タービン発電機（ボイラー）	ばい煙測定、測定結果報告
電気事業法	ディーゼル発電機	エネルギー使用量報告
騒音規制法	土石・木破砕機、送風機	施設届出、規制の遵守
振動規制法	土石・木破砕機	
建設リサイクル法	解体工事（分別）	資源の有効活用
浄化槽法	合併浄化槽	定期保守点検・清掃等
鹿児島市環境保全条例	地下水揚水設備	届出、定期揚水量測定と報告
鹿児島市との協定	工場排水	環境保全確保と定期水質測定
他：消防法、家電・自動車リサイクル法等の責務があります		

(2) 環境関連法規制等の順守状況を平成29年5月に実施した結果、環境法規制等の逸脱はありません。

また、法的違反や訴訟、苦情はありません。（平成29年9月末現在）

以上